

# 議会だより

## 3月市議会から

### 平成19年度3月補正予算 5400万円余を減額

12月補正予算以降必要となった事業や事業費の確定による調整などで、一般会計では7億3000万円余を増額し、特別会計では7会計で7億6500万円余を減額しました。歳出の補正など主な内容は次のとおりです。

- ◆一般会計
- 総務費 19億9900万円余の増額／職員退職者の増加による退職手当の増額、職員退職手当基金への積立金の増額、財政調整基金への積立金の増額など。
- 民生費 1億8800万円余の減額／社会福祉施設整備基金積立金の増額、桜井地域複合福祉施設

建設工事請負費の減額、生活保護医療扶助費の減額など。

- 衛生費 2億3600万円余の増額／予防接種委託料の減額、清掃施設整備基金積立金の増額など。
- 農林水産業費 3600万円余の減額／県営土地改良事業負担金の減額など。
- 土木費 4億6700万円余の減額／都市基盤整備事業基金積立金の増額、荒曾根公園用地・中心市街地交流拠点用地取得費の増額、名鉄西尾線碧海桜井駅付近鉄道立体交差事業負担金の減額、下水道事業特別会計繰出金の減額、桜井区画整理事業特別会計繰出金の増額など。
- 消防費 9800万円余の減額／民間木造耐震診断補助金・民

平成20年第1回安城市議会定例会を3月4日から24日まで開催し、提出された「平成20年度安城市一般会計予算」など50案件を原案どおり可決したほか、3案件が報告され、諮問議案1案件を意義ない旨答申しました。

5日、7日、10日の代表質問・一般質問には、12人の議員から行財政、環境、福祉、市民生活、都市整備、教育など市政の各方面にわたり質問がありました。

この議会が決まった主な内容をお知らせします。本会議の詳しい内容は、5月下旬(予定)から市役所市政情報コーナー、中央図書館に設置する「会議録」をご覧ください。また、安城市議会ホームページの「議会映像配信」(会議録検索システム)でも公開します。

(平成20年度安城市一般会計・特別会計・水道事業会計予算関係のあらましは、本紙4月1日号で掲載済のため省略しました)

間木造耐震改修補助金の減額、衣浦東部広域連合負担金の減額など。

- 教育費 5億8400万円余の減額／里町小学校拡張用地購入費の減額、桜井小学校移転建設工事費の減額、南部・中部学校給食施設整備工事費の減額など。
- ◆国民健康保険事業特別会計 1億6000万円余の増額／療養給付費の増額など。
- ◆下水道事業特別会計 5億3800万円余の減額／流域下水道維持管理費負担金の減額、工事費などの確定に伴う減額など。
- ◆老人保健事業特別会計 5億3300万円余の増額／医療給付費の増額など。
- ◆北部土地区画整理事業特別会計 2億4000万円余の減額／出来形

確定測量など委託料の減額、修景工事費の減額など。

- ◆桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計 1億2400万円余の減額／道路築造工事費の減額など。



### ◆介護保険事業特別会計

5億5300万円余の減額／施設介護サービス給付費・居宅介護サービス計画給付費・介護予防サービス給付費・介護予防サービス計画給付費の減額、介護予防特定高齢者施策事業費の減額など。

### 消防および防災に関する事務を移管

市民の安全に関する施策を一元化するため、総務部の分掌する消防および防災に関する事務を市民生活部に分掌する事務とするよう、安城市部設置条例を改正しました。

### 安城市後期高齢者医療条例を制定

平成20年4月1日に高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、安城市後期高齢者医療条例を制定しました。同条例は保険料を徴収すべき被保険者、普通徴収に係る保険料の納期など、市が行う後期高齢者医療に関する事務について必要な事項を定めることを目的としています。

### 安城市男女共同参画推進条例を制定

男女共同参画の推進についての基本理念を定め、市、市民、事業者および教育に携わる者の役割を

明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることなどにより、当該施策を総合的かつ計画的に推進するために制定しました。

### 人権擁護委員の推薦

市長から諮問のあった人権擁護委員候補者の推薦について、異議がない旨の答申をしました。推薦のあった候補者は次のとおり。

榊原正俊氏(城ヶ入町・64歳)

### 財産の処分・取得

次の財産を、市土地開発公社へ売却することを決めました。

▽安城北部地区工業団地内の用途廃止をした道路・水路など、里町地内の土地1万1781平方メートル／売却金額3億7112万円余

次の財産を、市土地開発公社から取得することを決めました。

▽中心市街地活性化用地として御幸本町地内の土地3143平方メートル／取得金額3億2845万円余

### 意見書提出を議決

次の意見書を国の関係機関に提出することを決めました。

▽「道路特定財源の確保に関する意見書」

## 代表質問・一般質問のあらまし

### 行財政



### ■平成20年度当初予算について

問 道路特定財源の廃止による平成20年度当初予算への影響について伺いたい。

答 本市では、道路特定財源を原資とするもので自動車重量税と地方道路譲与税・自動車取得税交付金を一般財源として受け入れ、各種建設事業では、個所指定を受けて国庫補助金などが交付されています。平成20年度当初予算では譲与税などで11億円余、国庫補助金などで13億円余を歳入予算計上しています。暫定税率の撤廃の影響額としては、譲与税などでは、年間5億円余の減額となります。また、道路特定財源による補助金では、南明治地区・桜井駅周辺地区の区画整理事業や鉄道高架事業などの個所指定を受けており、事業推進に影響を受けますが、本則

課税となった場合、国において補助制度の見直しが行なわれるのか方向性が示されていませんので、現時点では影響額が算出できません。

■総合交通体系の整備について

問 本市が目指す総合的な交通の姿として、各種交通施策が展開されているが、総合交通体系の根幹的な構想・ビジョンについて伺いたい。また、総合交通計画策定事業の今後の進め方について伺いたい。

答 これからの地球環境問題や超高齢社会などを考えると、自動車だけに依存することなく、市民の誰もが安全で安心に移動ができ、地域の活性化につながる交通体系を確立することが必要です。このため、平成20年度から総合交通計画を策定していきたいと考えています。

交通施策は、環境首都を目指す上で大きな役割を持つので、鉄道・バスなどの公共交通と自動車、自転車、徒歩といった各種交通手段を有機的に結びつけ、環境問題や超高齢社会に対する施策と、まちづくりが一体となった交通施策を実現する計画の立案を目指しています。また、市民の要望も多いため、あちこちのバスの運行計画について、現在実施しているあちこちのバスの現状利用や市民意向調査の結果を踏まえて、できるだけ

多くの人が利用しやすくなるような見直しを平成20年度に考えています。

総合交通計画策定事業の今後の進め方としては、策定委員会を設けて、意見をとり入れながら、平成20年度から2か年で総合交通計画を策定していきたいと考えています。初年度は、公共交通機関利用者に満足度などのアンケート調査を行い、公共交通を利用する際の問題や課題を把握するとともに、本市の交通のあり方を検討していきたいと考えています。

■ごみ20%減量化の推進計画とレジ袋の有料化について

問 ごみ20%減量化への具体的な進め方を伺いたい。また、レジ袋の削減に向け、有料化するようだが市の考えを伺いたい。

答 ごみの減量化を進める中で最も大切なことは、ごみの排出者である市民や事業者の皆さんに減量の必要性を理解していただき、日々の生活の中でごみを減らし、ごみを出さないようにしていくことです。紙ごみを始めとするリサイクルの成果や焼却ごみの削減実績などの情報を提供し、市民がごみ減量を進めるための動機付けとなるような内容のパフレットの作成や説明会も実施したいと考えています。

具体的には、生ごみは畑を持つる町内福祉委員会助成金として、サロン活動開催1回につき3000円助成しています。市としては活動の場を整備する目的で、老人憩の家の設置費補助として1か所あたり19万5000円、老人憩の家運営費補助として既設の8か所に1か所あたり年額4万2000円を助成しています。さらに、老人憩の家の設置後、10年経過ごとに備品更新費補助として10万円を限度に助成しています。

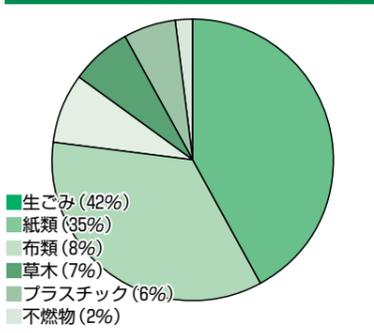
■福祉行政について

問 高齢者の健康維持や介護予防のため、ふれあいいきいきサロンのような地域コミュニティの支援状況と方針について伺いたい。また、障害者就労支援事業として新たに小規模作業所などの設立・運営に対して支援が必要と思うが、具体的な実施方法や期待される効果について伺いたい。

答 「ふれあいいきいきサロン」開催の効用は、地域コミュニティの場として子どもから高齢者まで幅広い年代に有効と考えています。特に高齢者は、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでいて、健康維持や介護予防だけでなく、閉じこもり予防や孤立防止にもたいへん効果のある有意義なコミュニティ事業と認識しています。

現在の支援状況は、社会福祉協議会では一般会計を財源として、地区社会福祉協議会配分金にお

安城市の一般家庭から出るごみの内訳



ている人は畑に埋め込むとか、コンポスト容器で処理し、畑のない人は生ごみ処理機の補助率を上げて購入しやすくします。また、雑誌がみ、新聞、雑誌など紙ごみについて、7月から全市域で分別回収していきます。

さらに、地域のクリーン推進委員・市民サポーター・市職員による推進体制を整備し、市民総参加によるごみ20%減量の達成に向けて取り組んでまいります。

これらの施策の結果、現在焼却しているごみのうち、紙ごみなどを極力リサイクルに回し、平成22年度には約5000トンの削減を図りたいと思います。また、生ごみをできるだけ家庭内で処理するほか、リデュース、リフューズに取組む、ごみそのものを減らしたいと考えています。この排出抑制によって約2000トンの削減し、これらリサイクルと排出抑制により

家庭から出されるごみ約3万5000トンのうち20%（7000トン）を減量したいと考えています。

また、レジ袋の削減は、協議会において平成20年度末までにレジ袋辞退率を50%以上とする目標を設定し、有料化については6月25日㈪から実施することを決めました。市内で年間400トンの重量になるレジ袋を削減することは、ごみ減量の意識の向上に効果があり、環境首都を目指す本市として、他市に先駆けて実施したいと考えています。

今後の進め方は、4月1日から有料化の参加店を募集し、5月中旬に協定書結び、6月25日㈪から実施する予定です。レジ袋削減マイバッグキャンペーンなどを展開し、市民に周知するとともに、参加店の拡大も図っていききたいと思ひます。

■環境首都への取り組みについて

問 目指す都市像「市民とともに育む環境首都・安城」を掲げ、国が全国を対象に10都市を選定する「環境モデル都市」への立候補を予定しているか伺いたい。

答 「環境モデル都市」へのチャレンジは、CO2排出量を削減するという具体的な目標を持った取り組みです。総花的な環境施策の展開になりがちとなる中で、目標に合致した施策展開となっているの

市民生活



■総合斎苑

問 式場棟にある和式場の改装とトイレの増設について伺いたい。

答 建設当時は、近隣各市の利用状況で和室も利用されていたことから、洋式、和式各1室としました。式場利用者も開苑以来、年々増加しています。参列者の高齢化や生活様式の変化により洋式場が好まれるようになってきていますので、今後、和式場のあり方について検討していきたいと考えています。

また、トイレの増設については、夜間式場をはじめホールは、照明はあるものの、特に洋式場はトイレが遠く、雰囲気的に利用しにくいこともあるので、平成20年度予算で遺族控室にある更衣室の一部に洋式のトイレを、洋式場と和式場のそれぞれに設置していきたいと考えています。

■消防団について

問 消防団員の就業形態の変化に伴い、「機能別消防団」を取り入れ

か、ほかの自治体に影響力をおよぼすような規範的な施策となっているかといった視点での再点検の場となること、また、目玉事業の創出にもつながる絶好の機会となるものと期待しています。

今後、「環境モデル都市」に向けたプロジェクトチームが取りまとめた素案を基に、本市の独自性を生かした具体的施策を盛り込んだプランをもって、政府にアピールしていきたいと考えています。

福祉



■安全で安心な学童保育について

問 昨年厚生労働省が「放課後児童クラブガイドライン」を発表しましたが、本市における施設・備品について具体的な基準を決めているか伺いたい。

答 本市では昨年示された「放課後児童クラブガイドライン」より先に、平成16年から運営基準を設け、児童クラブの整備を進めています。このガイドラインに照らし合わせると、対象児童、開所日・開所時間、施設・設備、職員体制などについて、概ね合致しているかあるいは上回っている状況です。規模については「40人程度までとする」ことが望ましいとされ、最大70人までとすることと定められ

る計画があるのか。また、消防団活動の待遇改善としてどのような取り組みをしているのか伺いたい。



答 本市の消防団員における被雇用者数は、平成19年4月現在で31人で、全体に占める割合は77%です。この割合は近隣市でもほぼ同様です。「機能別団」は、年々減少する消防団員に対し、新たな団員の獲得に向けた施策として、平成17年に消防庁から打ち出された制度です。この団員は、通常の団員と異なり、災害時のみ限定的に参加したり、音楽隊やバイク隊といった専門的な技能集団を形成したりするものです。この制度の事例が少ないことや今後制度そのものが定着するか、災害時に機能するか、従来からの団員と機能別団員との関係において問題は生じないかなど懸念される面もありますので、当面は現状の制度を堅持したいと考えています。

消防団活動の待遇改善については、平成20年4月から報酬の引き上げを行っていくほか、消防団捨車両の更新や、詰所の建て替えなど、できることから取り組んでいきたいと考えています。

## 都市整備



### ■南明治土地区画整理事業について

**問** 南明治土地区画整理事業の進捗状況と中心市街地拠点整備基本構想について伺いたい。

**答** 南明治第一土地区画整理事業は、1月に事業計画決定の公告を行いました。事業の全体的な見通しとして事業期間を20年と定め、事業費25億円、合併施行の住宅市街地総合整備事業も含めると約25億円を見込んでいます。平成20年度から本格的に着手する換地計画とあわせて工事の施工実施計画を策定し、都市計画道路の整備と仮住居、コミュニティ住宅並びに建物共同化街区の整備を優先して進めたいと考えています。

南明治第二地区では平成17年に土地区画整理事業に反対する陳情書が出されていますが、平成18年度からは更生病院跡地の整備方針を早急に示してほしいとの意見とともに、跡地周辺の地権者からは早期事業化や合意形成が整った部分からでも段階的に施行してほしいとの意見が聞かれるようになりました。

更生病院跡地周辺では、土地区画整理事業に対する意向の変化が見られたと判断し、まちづくりの

勉強会を開催し、権利者の意向を把握しながら事業化へ向けた取り組みを進めています。一方、跡地周辺以外の区域については、引き続き土地区画整理事業の理解促進に努めたいと考えています。



中心市街地拠点整備基本構想は、拠点施設のコンセプトを「地域力を育む健康と学びの拠点とし」「健康づくり支援施設」「図書館」を核に民間施設、広場を含む複合施設とする基本構想を定め、施設整備の時期は平成24年度の施設着工を目標にしたいと考えています。

### ■耐震改修について

**問** 南明治土地区画整理事業の南明治第一地区は、「地震時などにおいて大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき重点密集市街地」として指定された地域ですが、この地区の耐震診断の進捗状況と耐震改修に対する補助制度について伺いたい。

**答** この地区における耐震診断対象戸数は、平成16年度に耐震診断を促進するために送付したダイレクタメールの実績数によると末広町が76戸、花ノ木町が11戸で合計187戸でした。そのうち現在までに

耐震診断を行った戸数は8戸です。市内全体の耐震改修については60万円の補助制度を平成15年～19年度までで187件となっています。該当棟数からみるとその改修実績数が少ないのは、改修費用が高いことが考えられます。そこで、建物に今以上の強度を持たせ、倒壊までには至らず、生存空間を確保するような簡易な改修に対する補助制度を創設しました。この補助制度により防災意識の向上や改修費用が低額になることから、所得の少ない人や、近い将来建替えを予定している人に有効に利用していただきたいと考えています。

## 教育



### ■学校評価制度について

**問** 学校評価制度について、自己評価や外部評価を行い公表するとしています。全小中学校の取り組みについて伺いたい。

**答** 学校評価制度は、地域に開かれた学校づくりに向けて今後大切にしていきたい取り組みの1つです。平成19年12月の調査によると、学校当事者による自己評価は、全小中学校において実施されています。また、外部評価については全小中学校の約6割が、PTAや町内会長、民生委員、保護司、地区

の議員、警察署員などで組織される青少年健全育成会・協議会などで学校の自己評価の結果をもとに意見を伺う機会を設けています。自己評価の結果公表については、全体の約3分の1の学校が各学校のホームページや学校便りの中で取り上げたり、懇談会などの機会に説明したりしています。

子どもたちを取り巻くさまざまな問題に対し、今後ますます保護者や地域との連携が重要になってきます。地域の教育力を生かすという視点から、各学校の創意工夫も盛り込みながら、よりよい学校評価制度のあり方を求めて取り組みを重ねていきたいと考えています。

### ■安全な学校給食について

**問** 最近中国から輸入された食品が問題となっているが、学校給食に輸入品が使用されているのか伺いたい。また、国内産を中心とした食材の使用について今後の取り組みと方針について伺いたい。

**答** 青果物は、パブリカ、オレシジなど、乾物についてもはるさめや落花生など輸入品を使用している例があります。また、加工食品についても、原材料や調味料として輸入食材が使用されているものがあります。ミックスナッツ、春巻き、さばの塩焼きなど原材料の一部または全部に輸入食材が使用

されています。青果物以外の食品のうち、輸入食品の使用割合は、平成20年度用の年間契約物資の選定の際の実績として、おおよそ4割ほどが、その原材料の一部または全部について輸入食材を使用しています。こうした輸入食材については、選定時に必要に応じて原産国表示を確認し、日本の検査機関による残留農薬検査証明書や細菌検査成績証明書などで安全確認できたものを選定するようにしています。

地元・国内産を中心とした食材の拡大については、可能な限り、国内産食材の使用に努めています。しかしながら、学校給食は同一食材を大量に使用するため、国内産原材料の加工食品の確保が難しいことや、国内産は外国産より高価なものが多く、昨今の小麦など原材料や原油価格の高騰とあいまつて、現状の給食費の中で給食用物資を賄うことを考えると限度があると考えています。

輸入食材の原材料名、生産国名の公表は膨大な資料となり、すべてを献立表・ホームページへ掲載するこ



とは困難ですが、主要食材などポイントを絞った公表の仕方を今後検討していきます。

なお、詳細は調理場への問い合わせにより現在も対応しています。

## 委員会の活動状況

昨年12月定例会閉会以降の各委員会の活動状況は次のとおりです。

### \*総務企画常任委員会

●3月17日 第1回定例会で審査を託された平成20年度一般会計予算など11議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、市税条例の改正、安城市地域情報化計画について説明を聞き、質疑をしました。

### \*経済福祉常任委員会

●2月27日 部会を開催し、社会福祉法人安城市福祉事業団の平成20年度事業計画・予算、デンパークを運営する財団法人安城市農業振興協会の平成20年度事業計画

予算について説明を聞き、質疑をしました。

### \*市民文教常任委員会

●3月4日 部会を開催し、安城市保育園移転建設について説明を聞き、質疑をしました。

●3月14日 第1回定例会で審査を託された平成20年度一般会計予算など13議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、安城市国民健康保険条例の一部改正について説明を聞き、質疑をしました。

### \*市民交流センターについて説明を聞き、質疑をしました。

●3月13日 第1回定例会で審査を託された平成20年度一般会計予算など3議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

### \*建設常任委員会

●3月10日 部会を開催し、調停事件に係る和解について説明を聞き、質疑をしました。

●3月12日 第1回定例会で審査を託された平成20年度一般会計予算など14議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、安城市建築物耐震改修促進計画の策定、中心市街地拠点整備基本構想につ

いて説明を聞き、質疑をしました。

### \*議会運営委員会

●1月25日 平成20年度の議会日程について協議しました。

●2月26日 第1回定例会の議会運営などについて協議しました。

●3月6日 第1回定例会議案質疑日の議事運営について協議しました。

●3月18日 第1回定例会最終日の議事運営について協議しました。

### \*議会改革検討委員会

●1月25日 諮問事項のうち、議会のパリアフリー化並びに委員会および部会の充実強化について協議しました。

●2月26日 諮問事項のうち、委員会および部会の充実強化について協議しました。

●3月18日 諮問事項のうち、一般質問の一问一答方式の取り決め並びに市議会ホームページの見直し並びに議会のパリアフリー化並びに委員会及び部会の充実強化について議長に答申されました。

### \*まちづくり推進特別委員会

●3月13日 中心市街地拠点整備基本構想について説明を聞き、質疑をしました。